

1 1 学生生活への配慮

【目的・目標】

学生が支障なく制作・研究に取り組める環境を作るために、経済的支援のみならず、生活・精神的側面・健康面にわたり、援助・指導を行うことを目的とする。また、学生が自分の進路・就職について高い意識を持ち、満足のいく就職を就職希望者全員が達成できるよう、きめの細やかな就職支援、学生生活充実のために課外活動への支援及び資格取得の対策講座などの環境整備を行う。

1 1 - 1 学生への経済的支援

【現状の説明】

(1) 奨学金制度

奨学金制度は、日本学生支援機構、地方自治体やその他各団体等運営の学外奨学金と本学独自の運営による学内奨学金がある。学内奨学金制度の内容及び採用実績を図 11-1 に示し、日本学生支援機構の奨学金の内容及び採用実績を図 11-2 に示す。

図 1 1 - 1 学内奨学金制度の内容及び採用実績（2006 年 5 月現在）

奨学金名	選考基準等	採用人数	種類	金額	応募者数	採用者数
コニカミノルタ研究奨学金	人物及び学業に優れ、経済的理由により修学困難な 2 年次以上の学部生	若干名	給付	150,000 円	9	3
野呂奨学金	学術優秀・品行方正及び身体強健で、経済的理由により修学が困難な学部生	若干名	給付	150,000 円		2
後援会教育奨学金	学業優秀又は課外活動に秀でた者で、経済的理由により修学困難な 2 年次生以上の学部生	20 名	給付	300,000 円	32	19
後援会留学生奨学金	人物及び学業に優れ、経済的理由により修学困難な 2 年次以上の私費外国人留学生	6 名 (大学院生を含む)	給付	300,000 円	19	6
後援会共済奨学金	保証人の死亡による家計事情の急変が認められるもの	基金の限度内	給付	年間学納金の半額相当額	5	5
後援会応急奨学金	保証人の病気療養等により就学の継続が困難なもの	基金の限度内	給付	500,000 円以内	2	2
えんのかき奨学金	経済的理由により学業を継続することが困難で卒業が見込まれる学部生	20 名程度	貸与	600,000 円以内	0	0

図 11 - 2 日本学生支援機構奨学金の内容及び採用実績 (2006 年 5 月現在)

種類	選考基準	応募者数	採用者数
第一種	1 年次生 (高校の評定平均値) 3.5 以上 2 年次生平均水準以上	309 名	81 名
第二種	平均水準以上		302 名

* 採用者数は予約採用と定期採用を含んだ数。

(2) 工学部・工学研究科の特待生制度

学生の勉学意欲の高揚と学風の振興を図るため、工学部・大学院の学生を対象とした「東京工芸大学特待生制度」を設けている。制度の内容及び採用実績を図 11-3 に示す。

図 11 - 3 工学部・工学研究科の特待生制度の内容 (2006 年 5 月現在)

	特待生種類	選考基準	対象者	支給期間と特典	採用者数
工学部	第一種	入学試験合格者のうち、成績が著しく優れているもの	1 年次生	当該年次の 1 年間、授業料の全額を免除。	6
	第二種	各学年終了時、学業成績が平均点 90 点以上のももの	2 年次生以上	当該年次の 1 年間、授業料の半額を免除。	31
工学研究科	大学院特待生	本学の学部卒業後、引き続き本学大学院の各研究科修士課程 (博士前期課程) に入学した者で学業成績・人物が優秀であると認められる者	1 年次生	授業料の半額を修士課程 (博士前期課程) の 2 年間免除。	10

(3) 外国人留学生奨学制度

人物及び学業ともに優秀であり、経済的理由により修学に困難があると認められる 2 年次生以上の学部留学生および大学院留学生に対して当該年 1 年間 (在学中 1 回) 30 万円を後援会留学生奨学金として支給している。なお、この奨学金は返還不要である。

(4) 学生短期貸付金制度

後援会からの基金を元に運営し、学生生活を送る中で緊急・不意に金銭を必要とした場合に貸し付けている。原則として 1 回に 1 万円で、2 ヶ月以内に返済する (無利息)。利用件数は 1 年間に約 800 件となっている。

(5) 大学院生に対する経済的支援

図 11-4 から図 11-6 に博士前期課程と博士後期課程における経済的支援の状況を示す。大学院進学奨励の一つとして特待生制度があり、2003 年度以降、博士前期課程入学者のうち毎年 2 名ずつの大学院生が、学内制度による特待生として授業料の半額を修士課程の 2 年間免除され、経済的支援を得ている。また、建築学専攻の博士後期課程では、「21 世紀 COE プログラム」に基づく授業料免除者が在籍者の 81.8% に達している。

図 1 1 - 4 工学研究科博士前期課程学生に対する経済的支援の状況（2006年5月現在）

区 分	光工学	画像工学	工業化学	建築学	電子工学	合計
在籍者数	20	19	23	24	30	116
TAの採用者数	15	17	20	12	28	92
RAの採用者数	0	0	0	0	0	0
各奨学金の受給者数	12	9	8	10	10	49
各奨学金のうち、大学独自の奨学金の受給者数	2	1	0	3	4	10
授業料免除適用者数	4	4	4	4	4	20

図 1 1 - 5 工学研究科博士後期課程学生に対する経済的支援の状況（2006年5月現在）

区 分	メディア工学	工業化学	建築学	電子工学	合計
在籍者数	4	2	11	0	17
TAとして採用されている者	2	1	0	0	3
RAとして採用されている者	1	1	3	0	5
学振特別研究員DCとして採用されている者	0	0	1	0	1
各奨学金を受給している者	2	2	0	0	4
うち、大学独自の奨学金を受けている者の数	0	0	0	0	0
授業料免除適用者数	0	0	9	0	9

図 1 1 - 6 芸術学研究科学生に対する経済的支援の状況（2006年5月現在）

区 分	メディアアート専攻	計
在籍者数	30	30
TAとして採用されている者	7	7
RAとして採用されている者	1	1
学振特別研究員DCとして採用されている者	0	0
各奨学金を受給している者	12	12
うち、大学独自の奨学金を受けている者の数	4	4
授業料免除適用者数	6	6

【点検・評価】【長所と問題点】

学生への経済的な支援については、様々な制度があり、キャンパスガイドやガイダンス等を通じて、学生へも周知されており、多くの学生が利用している。制度化されて間もない頃には利用者が少なかった制度も、現在では多くの申請を受け付けるようになった。また、奨学生の選考については、両キャンパスで別々に面接等を行う必要性があるため、2003年度から家計の事情、学業成績、面接を点数化し、公平な選考ができるようにした。

しかしながら、奨学金の問題に関しては、えんのき奨学金（貸与）の回収が円滑でないことが挙げられる。これは返済開始が卒業の約1年半後で、さらに返済が年1回となっているため、転職や勤務等の関係で住居を移転した場合に、奨学金の返済に関する連絡が不通となることが考えられる。

1 1 - 2 生活相談等

【現状の説明】

(1) 学生の安全・衛生への配慮

学生が相談をする窓口は、学生課・健康管理センター・保健室とさまざまであるが、相互に連携して対応している。新生は生活の不慣れによる相談が多く、高学年は卒業や対人関係に困難を感じている事例が増えている。中には健康に不調を来し、単位取得が困難になる事例もあるが、教員・保護者と連絡を取り合い、本人の生活に支障がなくなるまで見守ることを基本としている。厚木キャンパス健康管理センターには毎週、中野キャンパス保健室には隔週に精神科医が在室し対応している。

安全面については、毎年新生に配布しているキャンパスガイドに「地震時の防災対策」として、非常時における対処方法等を記載するとともに日常の備えについても記載し、注意喚起を促している。特に厚木キャンパスは学生数・教職員数が非常に多いため、非常時に円滑な学生への避難誘導ができるよう、管理課が「東京工芸大学防災（消防）計画」を作成し全教職員に配布している。防災組織から防火管理体制、災害発生時における行動指針までを規程化し、周知徹底している。

(2) ハラスメント防止

本学では2002年4月に「セクシュアルハラスメント防止対策に関する規定」制定し、その防止対策に努めてきたが、2005年4月からはその範囲をセクシュアルなものだけでなく、パワーハラスメント等を含めた広義なものとして捉え、ハラスメントの防止、及びハラスメントに起因する問題に対処するために「東京工芸大学ハラスメント防止対策に関する規程」を制定し、快適な学修、研究及び就労環境の維持に努めている。

ハラスメントに関する苦情相談の受け付けについては、各学部の教育職員3名、各キャンパスの事務職員3名、及び看護師を相談員として指名するとともに、相談は面談のみならず、電話、電子メール等でも受け付ける態勢を整えている。また、相談者の申し立てについては、その秘匿性が確保されるよう十分に配慮している。

さらに、毎年、学生に配布する「キャンパスガイド」にもハラスメント防止に対する取り組みの項目を掲載し周知するとともに、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め、防止に対する啓蒙を行っている。また、教職員を対象とした研修会を適宜開催し、その啓蒙を行っている。

(3) 生活相談等

教職員が学生の話聞き、必要に応じて医師に相談することを勧めている。また、指導担当教員が学生に同行して医師と相談をするケースもある。困難な問題を持つ学生との接し方について教員が医師の意見を聞くという利用の仕方もある。2005年度の精神科医師の相談利用数は厚木キャンパス50件、中野キャンパス10件であった。2005年度の厚木キャンパスにおける看護師への相談利用数は822件、中野キャンパスにおける保健師への相談利用数は107件であった。

治療を要する学生については、近隣の医療施設のリストを作成し、随時紹介している。

【点検・評価】【長所と問題点】

多くの学生はよく話を聞くことで、気持ちを取り直すことが多い。相談に来る学生の話をよく聞くという姿勢を今後も持ち続けることが大切である。

学内での関連部署ともよく連携が取れていて大学全体で学生を見守るという雰囲気ができている。教員が学生から相談を受けた場合や問題を発見した際に、必要に応じて「学生」と「相談を受ける教職員」との二者関係の中でのみでなく、学生に関わる担当教員・学生課員・健康管理センタースタッフが協力して対応している。また、青年期に発症する精神病の早期発見も、学生生活相談のバックに精神科医がいることにより、早期に医療機関に繋ぎ事故を防止する事ができている。

しかし、厚木キャンパスでは学生数の増加と共に、個々の学生についてはなかなか状況の把握が困難となってきた。困っている学生が自分で相談に来なければ、問題の解決は困難な状況である。学生及び保護者の「相談をする力の低下」は現実の問題であり、大学内で相談することもなく退学をしていく学生がいることも事実である。

1 1 - 3 就職指導

(1) 工学部

【現状の説明】

(1) キャリア開発センター

2004年4月から、従来の就職センターと各学部の就職課による学内就職支援体制を改め、両学部を統合するキャリア開発センターが設置された。理事長が主宰する「就職行動委員会」(構成員：理事長、学長、法人事務局長、工・芸両学部就職委員長、キャリア開発センター長) の下に、キャリア開発センターが置かれ、同センターは就職企画課、厚木就職課、中野就職課の3課にて構成され、学部にも所属する体制となった。

キャリア開発センターでは、従前の就職センターの方針を受け継ぎながら、特に低学年からのキャリア教育の充実を目標とし、その実施を正課外教育によって行なうのではなく、基礎教育授業の中で実現することを求めている。また卒業生の就職先データベースを作成し、学生に閲覧させている。

(2) 低学年からのキャリア教育

学生のコミュニケーション能力を磨く「話す力」「文章で伝える力」を強化する授業の拡充が、基礎教育教員の協力を得て、2005年4月から具体的にスタートしている。また、2005年4月には、工・芸両学部の新入生全員を対象に、「マナー研修」実施し、社会人への第一歩として、挨拶、電話のかけ方等を習得させた。これも低学年のキャリア教育の一環と位置づけている。

(3) 会社見学会の実施

1、2年生に対して、会社見学会を実施し、その企業に在職しているOBの方から説明を受けた。2005年度は3社に参加学生28名、春期休暇中に実施した。3年生からは本格的な就職活動支援として、授業科目「進路を考える」が始まる。前期12回の正課授業にて、就職活動に必要な課題を学ぶとともに、自分自身を良く知ること、会社・仕事・職種の研究、在職している卒業生による講演等により、これからの就職活動を身近なものとして捉え、後期から始まる一連の就職ガイダンスに繋げている。

(4) 就職ガイダンス・進路指導の実施

3年生の後期からは「就職ガイダンス」を実施し、より実践的な指導を実施している。就職活動の進め方から始まり、エントリーシートの書き方、SPI テスト・常識試験の模擬試験実施、面接の受け方等、今後に予想されることへの対策を中心に行なっている。また、本学オリジナルの就職ガイドブック「Think & Try」を全員に配付している。

3年生後期試験終了後、2、3月頃から本格的な個別面談、個別指導が始まる。学外からも検索可能な「就職情報システム」にて求人情報が公開される。また、大学に居ながらにして企業訪問の出来る「学内合同就職面談会」の開催も始まる。2005年は4回292社であった。

また、就職指導だけでなく、進学も含めた進路指導を卒業研究の選択と併せて各学科において行っている。特に、光情報メディア工学科では、卒業研究の選択時に、就職指導と進学指導を併せたセミナーを実施し、2005年度は卒業研究希望者のほぼ全員が参加し、効

果を上げている。

【点検・評価】【長所と問題点】

就職内定率を図 11-7 に示す。経済状況の回復とともに、企業の採用活動も上向きとなり、本学への求人企業数も増加している。景気好転の影響もあるが、学生の意識の高揚と行動、各学科教員の個別指導、キャリア開発センターの行なう各種の支援策が相乗効果となり、好結果として現れていると言える。

(1) 就職活動支援対策

3 年生前期に開講している正課授業「進路を考える」から、後期の「就職ガイダンス」に繋がる一連の就職活動支援対策は学生にも好評であり、効果も出ている。「学内合同就職面談会」の開催は学生の就職意識を向上させると共に、会場が学内であるため、学生が授業に出席するのに支障をきたさないようにしている。

大教室での就職ガイダンス実施に加えて、学生各自の希望に対応できる小回りの効く個別の相談体制が必要である。また、企業訪問による求人掘り起こしも重要であるが、これについては、工芸両学部で 1 名ずつの企業訪問担当者を配置し、地味ではあるが着実な成果をあげつつある。

(2) 就職先の多様化と意識の低下

就職率は景気の回復とともに持ち直しているが、人材派遣業への就職が増加していることや求人企業と学生の志望先のミスマッチなど、いくつか問題点も見られる。また、就職を希望しない学生や就職意識の低い学生も一部おり、このような学生を日ごろから啓発していくことが必要である。

キャリア開発センターでは各種の支援策を実施しているが、学生はキャリア開発センターの情報よりも、リクナビなどのインターネット情報に振り回される傾向があり、そのような就職活動は効率が悪く、適切な求人を見つけ出せない場合も多い。より多くの学生をキャリア開発センターへ向かわせ、具体的なアドバイスを受けさせることが必要である。

図 1 1 - 7 工学部の就職内定率（2005 年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	その他	内定者	内定率
光情報メディア工学科	100	11	75	14	74	98.7%
画像工学科	109	11	83	15	78	94.0%
応用化学科	93	18	68	7	66	97.1%
建築学科	95	15	77	3	77	100%
電子情報工学科	75	6	56	13	54	96.4%

(2) 芸術学部

【現状の説明】

(1) キャリア開発センター

2004 年 4 月から、従来の就職センター及び各学部就職課による学内の就職支援組織を改め、両学部を統合する「キャリア開発センター」が設置された。また、卒業生の就職先デ

ーデータベースを作成し、学生に閲覧させている。

(2) キャリア教育

キャリア開発センターでは、従来の就職センターの方針を受け継ぎながら、特に低学年からのキャリア教育の充実を目標に掲げ、その実施方法を正課外授業によって行うのではなく、基礎教育の授業の中で実現することを求めている。学生のコミュニケーション能力を磨く「話す力」「文章で伝える力」を強化する授業の拡充が、基礎教育教員の協力を得て2005年4月から具体的にスタートしている。また、2005年4月には、工・芸両学部の新入生全員を対象に、「マナー研修」を実施している。これも低学年のキャリア教育の一環と位置づけている。

2年生に対しては、2005年4月からキャリア教育を意図した芸術学部のみでの正課授業である「仕事とライフデザイン」の授業がスタートした。3年生からは本格的な就職支援授業「進路を考える」が始まる。これは、2001年度から正課授業として開講されている。前期12回の講義で、就職活動に必要な実践的な課題を学ぶとともに、先輩社員による業界研究・仕事研究によって、就職を身近に捉えられるようにしている。また夏季休暇期間中に、希望者にはインターンシップを実施して、就職意識の向上に努めている。後期は、正課外の講義で「就職ガイダンス」を実施し、さらに、面接準備、エントリーシート作成、一般常識から、ポートフォリオ制作、SPIテストなどにわたる広範な実践的指導である。またこの時期に本学オリジナルの就職ガイドブック「Think & Try」を配布している。

3年生の後期2、3月頃から4年次にかけて本格的な個別面談・個別指導が始まる。4月のガイダンス次に就職活動の心構え等を再度指導し、同時に学内の「就職情報システム」に求人情報が公開され、さらに「学内合同就職面談会」を2003年は3回、2004年は2回、2005年は7月に第1回を開催している。

【点検・評価】【長所と問題点】

2003年度の就職内定率は、写真・映像・デザインの3学科で82.6%(内定者数109名)、2004年度は従来の写真・映像・デザインの3学科に加え、新たにメディアアート表現学科が完成年度を迎え、4学科の内定率は80.1%(内定者数171名)となった。前年との比較可能な3学科の内定者数では134名となり、前年より25名の増加を見た。図11-8に2005年度の就職内定率を示す。

2003年から2005年の7月までの内定者数は徐々に上昇しつつある。景気の上昇に負う部分もあるが、芸術学部学生の多くが希望するマスコミ業界は、採用人数の絶対数が少なく、厳選採用が続く難関であることに変化は無いので、学生の認識の高まりと努力、それを支えるキャリア開発センターの種々の支援策が相俟って効果を上げている。ただし、新設されて日が浅いメディアアート表現学科や、これから卒業生を輩出するアニメーション学科、デザイン学科ヒューマンプロダクトコースについては、従来の3学科の枠を越えた企業開拓の必要がある。

図 1 1 - 8 芸術学部の就職内定率（2005 年度）

学科	卒業者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
写真	91	20	56	5	10	52	92.9%
映像	95	8	70	4	13	61	87.1%
デザイン	102	7	66	5	24	55	83.3%
メディアアート表現	98	7	63	9	19	40	63.5%

（ 3 ）工学研究科

【現状の説明】

大学院生への就職支援は指導教員が中心となり実施しているが、大学院 1 年生へは学部 3 年生と同一の「就職ガイダンス」に参加を促している。就職活動の進め方、エントリーシートの書き方、SPI テスト・常識試験の模擬試験実施、面接の受け方等、対策を中心に指導している。キャンパス内で開催される「学内合同就職面談会」にも参加し、企業との面談を進めている。図 11-9 に工学研究科の就職内定率を示す。

図 1 1 - 9 工学研究科の就職内定率（2005 年度）

専攻名	修了者数	就職希望者数	就職者数	就職内定率
光工学	7	7	7	100.0%
画像工学	13	12	12	100.0%
工業化学	15	15	15	100.0%
建築学	15	13	13	100.0%
電子工学	15	15	15	100.0%

【点検・評価】【長所と問題点】

全体の就職内定率をみると、2005 年度は 100.0%（就職希望者、就職者とも 62 人）となっている。大学院生は自分の専攻研究に関連のある仕事を希望する。それは当然のことであるが、企業採用側の実態としては、研究開発職の採用人数は少なく、競争も激しい。

大学院進学をの目的をしっかりと持ち、専門性を生かした職種での就職ができる学生と、学部での就職を避けて大学院に進学した学生とでは当然に就職活動に差が出てくる。学部生との違いを企業は求めており、その違いを本人に良く理解させるよう指導することが必要である。

（ 4 ）芸術学研究科

【現状の説明】

芸術学研究科の学生に対しても、学部生と同様に、毎年新学期に就職に関するガイダンスを行い、就職を希望する大学院生のための特別な就職支援講座などは用意していないが、随時個別相談を実施する態勢を整えている。

芸術系の大学院生の場合、大学院生向けの特別枠を設けている企業はほとんど無いに等しいので、就職先も学部生とほとんど同じような企業になっており、待遇も変わらないケ

ースが多い。図 11-10 に 2005 年度の就職内定率を示す。就職希望者 9 名に対し、内定者 4 名である。

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院進学者は、より高度な専門教育を受けることを目的としており、研究者又はプロのクリエイターを目指す人が多いと考えられ、就職課を訪ねてくる人はほんの一握りである。大学院生については「就職」としてよりも「進路」として考えるべきであり、就職課から直接働きかけるよりは、自分で開拓するか指導教員に委ねるのが妥当であると考えている。

図 1 1 - 1 0 芸術学研究科の就職内定率（2005 年度）

専攻	修了者	進学者	就職希望者	アルバイト等	その他	内定者	内定率
メディアアート	13	2	9	1	1	4	44.4%

1 1 - 4 課外活動

(1) 工学部

【現状の説明】

(1) クラブ活動

主な課外活動としては、学友会活動とボランティア活動がある。学友会活動は全体を統括する学友会本部、委員会として学園祭実行委員会、学生生協委員会、吹奏楽団、また各クラブを統括する体育部協議会本部、文化部協議会本部を設置している。

大学と学友会の連絡会議として、年2回6月と11月に学生連絡評議会を開催し、学生側からの意見、要望を聞く機会を設けている。

ボランティア活動については、学生のボランティア精神を育成するとともに、活動の啓蒙及び支援を行うために、ボランティア支援センターを設置しており、学内での手話講習会や救命救急法の講座を開講している。その活動にかかる費用や施設訪問等にかかる交通費をボランティア支援センターが支出し、学生への負担を軽減し、積極的な活動ができるようにしている。活動実績の一例として、2005年度ボランティア支援センターが支出した交通費の総額は341千円である。

(2) 資格取得対策講座

2001年度開始から引き続き「基本情報技術者試験」「初級システムアドミニストレータ試験」「MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)」の対策講座を2003年、2004年、2005年のそれぞれ夏期休暇中に有料で実施している。「基本情報」「初級シスアド」の試験については、大学から団体受験申込みを行ない、受験料の補助(大学一部負担)を行なっている。講座受講者以外の学生も受付しており、利便性を図っている。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) クラブ活動

学友会活動においては、各委員会やクラブへの加入率が全学生の2割程度と他大学と比較すると低い数値となっている。逆にサークルや同好会に加入し、自由にまた気軽に課外活動を楽しみたいといった学生が増加しており、委員会やクラブ所属者数に迫る勢いである。

体育会系のクラブでは、運動部で見られがちな上下関係の厳しさは影を潜めているが、逆に厳しい環境で育つことによるメリットも失われつつある。しかしながら、クラブでの上下関係や役割分担は少なからずあるために、それを避けようとして、サークルや同好会に加入する学生も多い。

(2) 資格取得対策講座

各年度の講座受講者数、団体受験申込者数と国家試験合格者数は図11-11のとおりである。

図 1 1 - 1 1 資格取得対策講座の受講者数と資格取得者数

資格		2003 年度	2004 年度	2005 年度
基本情報技術者	講座受講者	37	25	24
	団体受験申込者	103	137	126
	合格者	10	5	6
初級システムアドミニストレータ	講座受講者	172	88	47
	団体受験申込者	271	224	196
	合格者	27	33	17
MOS	講座受講者	57	(開講せず)	29

2003 年度から 3 年間の推移を見ると、講座の受講生が減少している。また、試験合格者についても、基本情報技術者、初級システムアドミニストレータともに減少している。全国平均合格率は、「基本情報」が約 15%、「初級シスアド」が 28% であり、残念ながら団体受験者の合格率はそこまで達していない。

講座は夏期休暇中に行なっており、自分のプランに合わせて、学科、学年にとらわれることなく参加できる。しかし、短期集中のために、1 日当りの学修量も多く、初学者にとっては負担となっている。

(2) 芸術学部

【現状の説明】

芸術学部においては、学科によっては校地が厚木キャンパスと中野キャンパスの 2 つのキャンパスに分かれている。そのため、芸術学部の学生は、厚木キャンパスでは「工学部における課外活動」で前述した組織に属し、中野キャンパスに移動した後は、学友会中野支部に属し、活動を行なっている。しかしながら、厚木キャンパスに在籍する芸術学部の学生は、工学部の学生と同様の活動をしているが、中野キャンパスに在籍する学生は、学科の内容、カリキュラム、個人制作活動、研究室単位の制作活動に重点がおかれ、クラブ活動への参加は非常に少ないのが現状である。また狭隘な校地のためグラウンドなどが中野キャンパスに用意できないことによる制約も大きい。

大学と在学生在が共同で大学生活を考え、環境整備をしてゆくために、前身の短期大学部時代から、年に 2 回「学生連絡評議会」を学友会と共催している。在学生の代表である学友会と、学長を始めとする大学役職教職員が授業、課外活動、施設、機器備品、禁煙キャンペーンなど学生生活に係わることを話し合い、双方向の意見の交換により、良い環境を整備している。文書での要望に対し、文書で回答を行い、決定されたことは速やかに実施、実現が行われる。

【点検・評価】【長所と問題点】

3 ~ 4 年次生は個人制作活動、研究室単位の制作活動に重点が置かれているため、クラブ活動が不活発であるが、個展やグループ展、作品発表イベント等学内外での活動が活発であり、各種コンテストへの参加・受賞が増加傾向にある。これらは、教育効果の現れであると同時に、「学生作品発表活動奨励費支給制度」の導入などの環境整備が寄与している

ものと考える。

学生連絡評議会については、学生からの要望に即した環境整備が進められている点は評価できる。要望が早急に実現される場合には、学生の満足度は非常に高くなるが、予算がかかる設備・備品などは、要望を受けてから実現までに複数年を要する場合もあり、要望を出した学生が在籍中（あるいはそのキャンパスに通学する間）に実現できないことがある。大学トップと学生が直接話し合い学生生活の環境を整備してゆく「学生連絡評議会」というシステムは本学の良き文化であるので、これからも有意義な意見交換が行われるよう努めていく必要がある。

1 1 - 5 学生の研究活動への支援

(1) 工学部・工学研究科

【現状の説明】

工学研究科生の研究発表を経済的に支援するために「東京工芸大学後援会研究奨励費支給規程」が1994年から施行されている。工学研究科生が学会等で研究発表をする際に、その交通費、宿泊費及び参加費の一部を補助するもので、修士課程は4万円/人、博士課程は5万円（海外の場合は10万円）/人となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

2003年度以降の研究奨励費の支給実績は図11-12のとおりである。

図11-12 工学部・工学研究科の研究発表奨励費の支給状況

年度	工学部		工学研究科	
	件数	支給総額（千円）	件数	支給総額（千円）
2003	16	280	73	2,275
2004	8	90	65	2,022
2005	17	225	95	2,507
合計	41	595	233	6,804

研究奨励費の支給については、1年間に一人当たりの上限が定められているため、遠方での学会や、複数回に渡り研究発表を行う場合等においては対応できないケースもある。また、海外での発表は博士課程に限定しているため、修士課程には対応していない。

(2) 芸術学部・芸術学研究科

【現状の説明】

学生の研究活動を奨励する目的で「学生研究奨励費支給制度」を、学生の作品発表を奨励する目的で「学生作品発表奨励費支給制度」を設けている。両制度ともに、4月に実施するガイダンス、4月に全学生に配布するキャンパスガイド等で、積極的に学生への告知を行っている。

(1) 学生研究奨励費支給制度

学部4年生・大学院生が学会等において自分の研究発表等をする場合、それに掛かる学会参加費・宿泊費・交通費の一部を、修士課程の場合は4万円、博士課程の場合は5万円（国際会議を含む場合は10万円）を上限に支給する制度である。図11-13に支給状況を示す。

(2) 学生作品発表奨励費支給制度

学部3年次生以上・大学院生が個人・グループ活動において制作した作品を学外で発表する場合、その展示、展覧等に掛かる費用の一部を、年間3万円を上限に支給する制度で

ある。図 11-14 に支給状況を示す。

図 11 - 13 芸術学部・芸術学研究科学生研究奨励費の支給状況

年度	学部生		大学院生	
	件数	支給総額(千円)	件数	支給総額(千円)
2003	0	0	3	78
2004	2	40	3	106
2005	0	0	2	100
合計	2	0	8	285

図 11 - 14 芸術学部・芸術学研究科の・学生作品発表奨励費の支給状況

年度	学部生		大学院生	
	件数	支給総額(千円)	件数	支給総額(千円)
2003	25	993	3	105
2004	36	1,534	3	105
2005	48	1,789	7	258
合計	109	4,316	13	468

【点検・評価】【長所と問題点】

学生作品発表奨励費支給制度は、年々支給件数・支給額が上昇しており有効に活用されている。また、3・2・2(1)で述べた学生の各種コンペティション等での受賞を側面から財政的に支援出来ていると思われる。一方、「学生研究奨励費支給制度」の利用者が少ない点については、芸術学部・芸術学研究科の学生の研究内容が作品制作中心であるため、学会での発表という条件に合致していないことに起因していると思われる、実態に即すよう制度の見直しが必要と思われる。

【学生生活への配慮に関する将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 奨学金制度

学内奨学金(えんのき奨学金)の資金回収のため、返還しやすい環境整備と返済計画の立案、達成の指導を徹底する。また、特待生制度を含め学内外の奨学金制度等学生に対する財政的支援の促進を図る。大学院については、TAならびにRA等のポストを充実させ、研究・教育現場における訓練の機会を確保するとともに、経済支援の充実をさせる。

(2) 生活相談等

関連部署が連携を密にし、大学全体で学生を見守るという姿勢を持って体制を整備する。また、退学者対策の観点からも長期欠席学生の実態把握に努め、対策を講じる。

(3) 就職指導

卒業後の進路について、入学後間もない頃からその意識を持たせることが就職のみでなく大学での勉学を一層効果的に進める上で重要となるので、教務委員会との連携のもと就職を視野においた授業・カリキュラムの充実を検討するとともに、資格取得対策講座等の正課外教育との連携を図る。また、キャリア開発センターにおいて各学生のニーズに応じた就職相談を充実させるとともに、就職ガイダンス等で就職へ向けた啓発活動に取り組む。

(4) 課外活動・研究活動支援等

顧問制度や課外での教職員と学生の関わり方を含め、できるだけ多くの学生が課外活動に取り組める環境を整備する。また、学部・大学院を問わず、研究・制作奨励のための制度のより活発な運用を目指す。既存の制度の周知徹底を図るとともに利用しやすいよう制度の改善を検討する。